

学位審査報告書

(ふりがな)	フォコニエ ブリス
氏 名	Fauconnier Brice
学 位 (専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人博 第 420 号
学 位 授 与 の 日 付	平成20年5月23日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当
研 究 科 ・ 専 攻	人間・環境学研究科 共生文明学専攻
(学位論文題目)	
Le processus de formation de 《l'espace discursif marxiste》 : autour de Yamakawa Hitoshi, Fukumoto Kazuo et Tosaka Jun (「マルクス主義的言説空間」の形成過程 一山川均、福本和夫、戸坂潤をめぐって)	
論 文 調 査 委 員	主査 教授 稲垣 直樹
	副査 教授 松田 清
	副査 准教授 多賀 茂
	副査 准教授 森本 淳生

(論文内容の要旨)

本学位申請論文は、1920年代から1930年代にかけての、日本におけるマルクス主義的思想の受容を論じたものである。その受容の過程はかなり複雑な様相を呈する。すなわち、ヘーゲルやカントに対してマルクス自身が提起した問題をめぐって、当時の日本人受容者の間で様々な議論があっただけでなく、マルクスの継承者であるエンゲルス、レーニンなどのマルクス解釈もそうした議論に大きなインパクトを与えていた。さらに、これらすべてが極めて短い時間経過の中で行われたのである。本論文はこのような複雑な状況を踏まえて、以下の論を展開している。

第1章で申請者は、次のような主要な三つの立場を区別することで、当時の日本における「マルクス主義的言説空間」の特色が理解できるとする。すなわち、当局や反マルクス主義（反革命）的な立場、マルクスの思想（徹底的な批判を通じて革命を目指す）を公式に唱える立場、ソ連の意を体したコミンテルン（ないし日本共産党）の立場の三つである。それぞれの立場が時代の動きとともに変化すると同時に、対立、妥協、帰属変化といった錯綜する相互関係を見せることが活写される。反コミンテルンまたは非革命的なマルクス主義という立場があり得たし、マルクスからすれば理論と実践は切り離せないものだが、現実的には日本における労働組合活動は理論上の革命の必要性から隔たっていた。このような事情に、コミンテルンの「便宜主義」とマルクス主義者間の論争の複雑化が加わり、日本ナショナリズムに対抗するための理論的な説得力が失われがちとなったのである。

第2章で申請者は、「マルクスの」と「マルクス主義的」とを区別しつつ、コミンテルンの「27年テーゼ」が日本における「マルクスの」課題を修正するまでの「マルクス主義的言説空間」の形成過程を議論の中心に据える。このような形成過程の特質を、当時、マルクス思想の導入に主要な役割を果たした二人の思想家、山川均（1880-1958）と福本和夫（1894-1983）の活動に探っている。山川はロシア革命の際ボルシェヴィキ派支持を唱え、大杉栄の無政府主義に対立した。その後、論文「無産階級の方角転換」を通して、革命という目的を貫きつつ、当時のインテリ風の社会主義運動から大衆運動への方角転換を進めた。だが、その一方で1925年前後コミンテルンの指示に反し、第一次日本共産党の解党に同意した。福本は山川批判に始まり、社会学、政治学、「マルクスの」傾向の哲学を全般的に批判して、『資本論』やレーニンの『何を為すべきか』などの読解に基づきつつ、本格的な「理論的転向」（当時においては革命を放棄するという意味ではない）や革命への正しい歴史的過程を「理論の意識」に見出した。第二次日本共産党の理論的リーダーとなってからはコミンテルンによって批判された。さらに、モスクワ旅行の帰国直後逮捕され、14年間入獄した。山川は規範としてのコミンテルンを結局否認し、労農派のリーダーになるが、罰則強化で1938年に逮捕されることになる。また、福本は「自己規範化」により、マ

ルックスの著作の理論的理解に関して重要な批判を展開したが、当局の治安維持法の徹底的な適用の犠牲になるのである。

第3章で申請者は、戸坂潤（1900-1945）の政治社会思想をその哲学と関連づけながら分析する。1937年まで目立った政治的活動はしなかったが、戸坂はマルクス主義者としての立場を守り続け、日本イデオロギーの批判を積極的に展開したことで知られる。戸坂の独創性は革命という目的の範囲の限定と、その日本主義批判の立場にある。山川や福本のように、いかに大衆に革命意識を持たせるか、正しい革命意識を理論的にいかに醸成するかといったことは戸坂は問題にしない。戸坂の批判は日本近代国家を正当化する言説の起源とそのメカニズムの論理的な矛盾を明らかにすることにある。戸坂は若年より「科学方法論」の問題に興味を示し、カントや幾何学の範疇としての空間の研究から「性格」という概念を導き出していた。この「性格」という概念を戸坂は政治社会的論考に適用する。ある社会現象には様々な「性格」が与えられるので、イデオロギー性はその「性格」を通して具体的に表現される。「性格」は概念として科学と日常との関係の特徴を決定するだけではなく、現代社会の偏見と意識されていない矛盾を検討するための基盤ともなる。このように、その「科学方法論」の探究をマルクス主義と合流させたところに、戸坂の思想的・実践的な一貫性があることを申請者は看破するのである。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は1920年代から1930年代にかけて、マルクス主義的思想の日本への導入が独特の「言説空間」を形成してゆく過程を、当時の複雑な政治社会的ないしイデオロギー的状况の検証を踏まえて、山川均、福本和夫、そして、とりわけ戸坂潤の政治社会的・思想的言説のなかに探ったものである。

本論文の第一の成果は、マルクス自身の思想の変化が日本におけるマルクス主義受容を複雑化した経緯を探究した点である。従来、この分野の研究では、マルクスの思想を固定的に捉え、それが日本にどのように導入されたかという単純な見方がしばしばなされていた。ところが、実際にはマルクス自身がその時々の論争の相手や論点によって、用語の意味や考え方を変化させ、その思想は決して不変の構築物ではないのである。この点はすでにフランスではエマニュエル・ルノーなどの研究によってかなり明確になってきているが、日本においては近年、柄谷行人の『トランスクリティーク——カントとマルクス』(2001)などによって改めて取りあげられている。本論文はフランスでの研究成果を参照することで、マルクスの思想を動的なものとして捉え、その変化が日本の知識人にもたらした困難をみごとに検証している。

第二の成果は、マルクスの思想自体が動的であることに起因する困難に、その日本への導入においては、日欧の文化的背景の大きな違い、マルクス主義の諸範疇を日本に適応させることの困難が加わったとする点である。本論文においては、「マルクス主義的」*marxiste* という言葉と「マルクスの」*marxien* という言葉を区別して用いている。前者はマルクス以後のマルクス思想についての解釈の全体を指し、後者はマルクスのテキスト中で叙述されたマルクス自身の思想を指す。本論文はこの両者の違いを識別するとともに、日本へのマルクス主義導入におけるその違いの重要性を強調する。なぜなら、日本人受容者がマルクス主義を標榜するとき、そこには、マルクス自身の思想のみならず、マルクス以降のヨーロッパ、そしてソビエト連邦(ないしコミンテルン)におけるマルクス思想の解釈も介在し、さらには、日本に導入される際の屈折も関与しているからである。

第三の成果は、次のような主要な三つの立場を区別することで、当時の日本における「マルクス主義的言説空間」の特色を理解することを提唱した点である。すなわち、当局や反マルクス主義(反革命)的な立場、マルクスの思想(徹底的な批判を通じて革命を目指す)を公式に唱える立場、ソ連の意を体したコミンテルン(ないし日本共産党)の立場の三つである。それぞれの立場が時代の動きとともに変化すると同時に、対立、妥協、帰属変化といった錯綜する相互関係を見せることが的確に跡づけられている。

第四の成果は、山川均や福本和夫の言説との対比において、戸坂潤の卓越した洞察とその洞察の拠ってきたる哲学的基礎を明らかにした点である。マルクス主義者とし

ての立場を守り続けながらも 1937 年までは目立った政治的活動もせず、戸坂は主として日本イデオロギーの批判を積極的に展開することで「マルクス主義的言説空間」の充実に多大な貢献をした。戸坂の批判は日本近代国家を正当化する言説の起源とそのメカニズムの論理的な矛盾を追求することにあった。カントや幾何学の範疇としての空間の研究から導き出した「性格」という概念を戸坂は政治社会的論考に適用した。その「科学方法論」の探究をマルクス主義と合流させたところに、戸坂の思想的・実践的な一貫性を申請者は見いだしている。

以上のように、本論文は、まず、マルクスの思想の動的な様相とその後代の解釈にまで遡り、「マルクスの」なるものと「マルクス主義的」なるものを明確にしている。そのうえで、その日本への導入による「マルクス主義的言説空間」の形成過程を、当時の複雑な政治社会的ないしイデオロギー的状况を検証しつつ明らかにしている。フランス語で書かれた本論文は、多くの重要な知見を特にフランス語圏の研究者にもたらしうるという点でも卓抜な研究であるといえる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成 20 年 3 月 12 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。